

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社両毛システムズ

【英訳名】 RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤直来

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277 (53) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277 (53) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	10,900,988	11,397,001	16,640,697
経常利益	(千円)	668,009	737,346	1,369,609
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	445,781	478,492	821,770
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	465,057	452,507	1,216,195
純資産額	(千円)	8,806,841	9,820,821	9,557,979
総資産額	(千円)	15,709,361	15,907,286	16,693,035
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	127.41	136.76	234.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	56.1	61.7	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	496,564	155,669	1,592,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	918,542	490,815	1,163,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	238,409	151,905	249,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,744,410	2,792,736	3,588,364

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.76	47.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

特定子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターを当社が吸収合併したため、連結の範囲を見直しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当第3四半期連結累計期間における当社及び連結子会社(以下、当社グループ)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「第5波」が収束し、社会経済活動への制約が徐々に緩和されるなかで、持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら、新たな変異株の出現により、新規感染者数が増加傾向に転じたことや世界的なサプライチェーンの混乱、半導体をはじめとした部品の供給不足が継続するなど厳しい状況で推移いたしました。

また、国内の動向では、政府が設置したデジタル臨時行政調査会によって、全ての改革(デジタル改革、規制改革、行政改革)の共通の指針となる「構造改革のためのデジタル原則」が策定されるなど、デジタル社会の実現に向けた動きが見受けられました。

このような状況のなか、当社グループでは、第9次中期経営計画の2年目を迎え、「RSビジョン2025」実現に向け、引き続き第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、公共分野及び民間分野とも受注拡大、製品・サービス強化、ならびに収益構造の改善に取り組んでまいりました。

「変革・成長」の取り組みでは、民間分野の一つであるエネルギー分野において、スマートメータを活用したMDMSサービス¹にてDXの一旦を担うサービスの拡大に努め、「強化・拡大」の取り組みでは、公共分野において引き続き警察向けソリューションの強化に努めてまいりました。「戦略投資」の取り組みでは、更なる成長を目指し、新データセンターの建設計画を進め、「信頼性と利便性を備えた地方発S I e r系次世代データセンター」として、2023年11月の稼働に向けた準備を開始いたしました。

また、国際社会全体でサステナビリティに対する具体的な動きが加速していることや、SDGsの理念に共感し、「ICTソリューションを通じて、社会課題の解決に取り組み、地域や社会の進化・発展に貢献する」ことを基本方針として定め、当社が今後取り組んでいく課題を整理いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みでは、当社グループ社員の健康や安全を確保しつつ、お客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、行動ガイドラインを適宜更新し、外出や出張の自粛、Web会議、リモートワークを推進しながら、影響を最小限に留め、新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減に努めてまいりました。

その結果、売上高は11,397,001千円(前年同期比4.6%増)、営業利益は725,030千円(前年同期比9.2%増)、経常利益は737,346千円(前年同期比10.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は478,492千円(前年同期比7.3%増)となりました。

なお、当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

¹ MDMS (Meter Data Management System)サービス: スマートメータから得られる様々なデータを管理するしくみ

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントは、すべてのサービス分野²で堅調に推移いたしました。具体的には、自治体向け「G. B e _ U[®](ジービーユー)」、「G I G Aスクール構想」関連商談などが収益に貢献いたしました。

その結果、売上高は5,584,448千円(前年同期比18.9%増)、セグメント利益は937,887千円(前年同期比30.2%増)となりました。

² サービス分野とは次の4分野です。
ソフトウェア開発・システム販売
情報処理サービス
システム機器・プロダクト関連販売
その他の情報サービス

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントは、世界的なサプライチェーンの混乱などによる自動車産業をはじめとした製造業の景気の不透明感の影響を受けて、売上高、利益ともに前年を下回りましたが、経費削減により収益構造の改善に努めてまいりました。

その結果、売上高は5,812,553千円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益は1,230,704千円（前年同期比4.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債・純資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は15,907,286千円（前連結会計年度末16,693,035千円）となり、785,749千円減少しました。流動資産は867,642千円減少し、10,087,602千円となりました。固定資産は81,893千円増加し、5,819,683千円となりました。

流動資産の減少要因は、棚卸資産が750,941千円増加しましたが、現金及び預金が1,495,679千円減少したこと等によるものです。固定資産の増加要因は、退職給付に係る資産が123,000千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は6,086,464千円（前連結会計年度末7,135,055千円）となり、1,048,591千円減少しました。流動負債は576,123千円減少し、3,027,309千円となりました。固定負債は472,467千円減少し、3,059,155千円となりました。

流動負債の減少要因は、未払法人税等が249,759千円、賞与引当金が409,366千円それぞれ減少したこと等によるものです。固定負債の減少要因は、リース債務が441,266千円減少したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,820,821千円（前連結会計年度末9,557,979千円）となり、262,842千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が289,106千円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ795,628千円減少し、2,792,736千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、155,669千円（前年同期は496,564千円の収入）となりました。この主な要因は、売上債権が減少したことによる435,590千円の資金の増加や、減価償却費282,210千円、無形固定資産償却費195,324千円の計上による資金の増加はありましたが、棚卸資産が増加したことにより750,832千円、法人税等の支払いにより495,575千円の資金の減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、490,815千円（前年同期は918,542千円）となりました。この主な要因は、空調設備の更新等有形固定資産の取得による支出207,311千円、サービス提供目的のソフトウェア開発等無形固定資産の取得による支出173,699千円の資金の減少があったこと等によるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは646,484千円の減少（前年同期は421,978千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、151,905千円（前年同期は238,409千円）となりました。この主な要因は、配当金の支払額136,830千円の資金の減少等があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は87,097千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		3,510,000		1,966,900		2,453,650

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,497,200	34,972	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		34,972	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)両毛システムズ	群馬県桐生市広沢町 三丁目4025番地	11,200		11,200	0.31
計		11,200		11,200	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,364	3,272,684
受取手形及び売掛金	3,016,109	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 2,340,081
リース投資資産	2,064,053	1,547,953
棚卸資産	2 508,025	2 1,258,966
その他	598,766	1,668,078
貸倒引当金	73	162
流動資産合計	10,955,244	10,087,602
固定資産		
有形固定資産	2,299,190	2,273,195
無形固定資産		
ソフトウェア	429,977	430,454
ソフトウェア仮勘定	166,025	148,899
その他	294,507	292,939
無形固定資産合計	890,510	872,292
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,886,563	2,009,564
その他	661,526	664,634
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	2,548,088	2,674,195
固定資産合計	5,737,790	5,819,683
資産合計	16,693,035	15,907,286
負債の部		
流動負債		
買掛金	624,158	530,652
未払法人税等	338,423	88,663
賞与引当金	774,302	364,936
役員賞与引当金	14,395	11,302
製品保証引当金	-	6,867
受注損失引当金	940	83,320
その他	1,851,210	1,941,565
流動負債合計	3,603,433	3,027,309
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	1,631,579	1,190,313
退職給付に係る負債	3,163	3,122
資産除去債務	145,000	145,000
その他	251,879	220,719
固定負債合計	3,531,622	3,059,155
負債合計	7,135,055	6,086,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,900	1,966,900
資本剰余金	2,453,650	2,453,650
利益剰余金	4,973,601	5,262,708
自己株式	8,667	8,947
株主資本合計	9,385,484	9,674,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,472	33,281
為替換算調整勘定	24,902	20,882
退職給付に係る調整累計額	158,925	134,111
その他の包括利益累計額合計	172,495	146,510
純資産合計	9,557,979	9,820,821
負債純資産合計	16,693,035	15,907,286

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	10,900,988	11,397,001
売上原価	8,333,482	8,628,468
売上総利益	2,567,505	2,768,533
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	703,189	687,331
賞与引当金繰入額	240,927	238,613
役員賞与引当金繰入額	30,223	24,170
退職給付費用	17,925	2,256
貸倒引当金繰入額	23	91
その他	911,496	1,095,551
販売費及び一般管理費合計	1,903,738	2,043,502
営業利益	663,767	725,030
営業外収益		
受取利息	752	441
受取配当金	5,715	6,727
受取賃貸料	5,614	5,775
転リース差益	9,636	9,008
その他	7,238	9,051
営業外収益合計	28,957	31,004
営業外費用		
支払利息	13,845	13,359
賃貸収入原価	752	752
システム移行関連費用	5,578	-
その他	4,538	4,576
営業外費用合計	24,715	18,688
経常利益	668,009	737,346
特別利益		
固定資産売却益	-	277
特別利益合計	-	277
特別損失		
固定資産除却損	285	519
特別損失合計	285	519
税金等調整前四半期純利益	667,723	737,105
法人税等	221,942	258,612
四半期純利益	445,781	478,492
親会社株主に帰属する四半期純利益	445,781	478,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	445,781	478,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,312	5,190
為替換算調整勘定	786	4,020
退職給付に係る調整額	4,250	24,814
その他の包括利益合計	19,275	25,984
四半期包括利益	465,057	452,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,057	452,507

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	667,723	737,105
減価償却費	295,169	282,210
無形固定資産償却費	206,517	195,324
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	68,371	158,682
賞与引当金の増減額 (は減少)	413,581	410,130
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	3,510	2,943
受注損失引当金の増減額 (は減少)	13,672	82,379
貸倒引当金の増減額 (は減少)	23	91
製品保証引当金の増減額 (は減少)	-	6,867
受取利息及び受取配当金	6,468	7,169
支払利息	13,845	13,359
固定資産売却損益 (は益)	-	277
固定資産除却損	285	519
売上債権の増減額 (は増加)	542,192	435,590
棚卸資産の増減額 (は増加)	772,076	750,832
リース投資資産の増減額 (は増加)	391,400	516,099
その他の流動資産の増減額 (は増加)	21,714	42,808
仕入債務の増減額 (は減少)	489,522	105,860
未払費用の増減額 (は減少)	64,529	53,915
リース債務の増減額 (は減少)	419,147	604,551
その他の流動負債の増減額 (は減少)	256,670	80,104
その他の固定負債の増減額 (は減少)	16,252	1,397
その他	3,838	4,925
小計	590,229	346,080
利息及び配当金の受取額	6,447	7,169
利息の支払額	13,826	13,343
法人税等の支払額	86,286	495,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,564	155,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170,000	170,000
定期預金の払戻による収入	170,000	170,000
定期預金の担保差入れによる支出	500,000	-
投資有価証券の取得による支出	147	166
投資その他の資産の増減額 (は増加)	57,876	109,915
有形固定資産の取得による支出	248,733	207,311
有形固定資産の売却による収入	-	277
無形固定資産の取得による支出	111,785	173,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	918,542	490,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	144,591	76,790
セール・アンド・リースバックによる収入	21,620	61,995
配当金の支払額	115,438	136,830
その他	-	279
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,409	151,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	211	2,761
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	660,599	795,628
現金及び現金同等物の期首残高	3,405,010	3,588,364
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,744,410	1 2,792,736

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社両毛インターネットデータセンターは、2021年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

さらに、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は233,504千円増加し、売上原価は107,429千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ126,074千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,431千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	281千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
仕掛品	494,252千円	1,245,487千円
原材料及び貯蔵品	13,772	13,479

- 3 偶発債務

当社は、2018年10月26日付（訴状送達日：2018年11月15日）で、株式会社オージス総研から報酬及び損害賠償金として総額3,409,520千円並びにこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

本件訴訟は、株式会社オージス総研がエンドユーザから受注し、当社に対して発注した、電力自由化に向けた、エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、株式会社オージス総研がこれに関する当社の業務を支援したことを理由とする商法第512条に基づく報酬の請求並びにそれらの遅延損害金の支払いを要求するものであります。

当社は今後の訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,612,921千円	3,272,684千円
流動資産 その他	311,488	700,051
預入期間が3か月超の定期預金	180,000	180,000
担保差入定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	2,744,410	2,792,736

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	115,462	33	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には50周年記念配当15円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	104,965	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年10月26日 取締役会	普通株式	34,987	10	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,695,621	6,205,367	10,900,988		10,900,988
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,695,621	6,205,367	10,900,988		10,900,988
セグメント利益	720,304	1,287,321	2,007,625	1,343,858	663,767

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,343,858千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 218,959千円及び全社費用 1,124,899千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
ソフトウェア開発・システム販売	633,533	2,695,674	3,329,207		3,329,207
情報処理サービス	3,059,856	2,005,582	5,065,439		5,065,439
システム機器・プロダクト関連販売	1,873,149	1,027,888	2,901,037		2,901,037
その他の情報サービス	17,908	83,408	101,317		101,317
顧客との契約から生じる収益	5,584,448	5,812,553	11,397,001		11,397,001
その他の収益					
外部顧客への売上高	5,584,448	5,812,553	11,397,001		11,397,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,584,448	5,812,553	11,397,001		11,397,001
セグメント利益	937,887	1,230,704	2,168,591	1,443,560	725,030

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,443,560千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 262,231千円及び全社費用 1,181,329千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「公共事業」の売上高は195,870千円増加、セグメント利益は108,491千円増加し、「社会・産業事業」の売上高は37,633千円増加、セグメント利益は17,582千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	127.41	136.76
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	445,781	478,492
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	445,781	478,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,498	3,498

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年10月26日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	34,987千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。